

第46回綾瀬市駅伝競走大会開催要項

1 目 的

駅伝競走大会を通じて市民相互の親睦を深めるとともに、スポーツへの関心と市民の健康及び体力の保持増進を図ることを目的とする。

2 主 催 綾瀬市

3 主 管 綾瀬市陸上競技協会

4 後 援 神奈川新聞社

5 協 力

- ・ 大和市
- ・ 大和市スポーツ施設等指定管理者（やまとスポレク・パートナーズ）
- ・ 大和警察署
- ・ 綾瀬市スポーツ協会
- ・ 綾瀬市スポーツ推進委員協議会
- ・ 綾瀬市スポーツ施設等指定管理者（ミズノグループ）

6 協 賛

- ・ 美津濃株式会社

7 日 時

- ・ 令和6年1月14日（日）
荒天により中止する場合がある。
- ・ 受 付：綾瀬スポーツ公園（綾瀬市本蓼川345）
午前 7時45分～8時10分
- ・ 開会式：午前 8時15分
- ・ 出 走：午前 9時00分（第1部：中学生男子・女子、シニア、一般女子、
一般（オープン）の部）
午前 10時10分（第2部：一般の部）
表彰については、第1部・第2部それぞれ終了後、大会本部にて実施。
終 了：午後 1時00分

8 集合場所 綾瀬スポーツ公園

9 部 門

- (1) 第1部：中学生男子・女子、シニア、一般女子、一般（オープン）の部
中 学 生 男 子…市内在住、在学の中学生男子等で編成（男女混合可）。
中 学 生 女 子…市内在住、在学の中学生女子で編成（男女混合不可）。
シ ニ ア…市内在住、在勤、在学の50歳以上（大会当日50歳以上）の者で
編成（男女混合可）。
一 般 女 子…15歳以上（中学生除く）の市内在住、在勤、在学の女子で編成
（男女混合不可）。
一 般（オープン）…15歳以上（中学生除く）の市内在住、在勤、在学の者で編成（男

女混合可)。ただし、表彰の対象にはならない。

(2) 第2部：一般の部

15歳以上（中学生除く）の市内在住、在勤、在学の者で編成（男女混合可）。

1.0 参加資格

参加申込日以前から、綾瀬市に在住、在勤又は在学している中学生以上の者及び特別に市長が認めた者。

1.1 チーム編成

(1) 第1部：監督1名 選手4名 補欠1名 計6名

(2) 第2部：監督1名 選手5名 補欠2名 計8名

※補欠の登録がなくても申込可。大会当日に選手の人数が規定数で出走できない場合は失格。

1.2 競技方法

(1) 1人1区間とする。

(2) 競技は駅伝リレー方式とし、区間の引き継ぎは、「タスキ」により行う。

(3) 引き継ぎ場所は、中継線後20m以内で行う。

(4) タイム計測は、計測チップを用いた計測とする。

(5) 伴走及びこれに類する行為は一切認めない。これに違反した場合は失格とする。また、選手の収容は、レース終了後に行う。

(6) その他競技規定及びコースについては、別紙のとおりとする。

1.3 表彰

表彰式は行わず、第1部・第2部それぞれ終了後、賞状等の授与を大会本部にて実施

(1) 各部とも第3位まで表彰する。

(2) 各部毎に区間第1位を表彰する。

※申し込み終了時点で各部門2組以上申し込みがない場合、その部門の表彰はなし。

1.4 申込方法

【期 間】令和5年11月1日（水）から12月8日（金）まで

【提出先】インターネット受付（LoGoフォーム）

窓口で申請の場合、綾瀬市役所スポーツ課（平日午前8時30分から午後5時00分土日祝日含まない）まで提出。

1.5 参加料（計測に係る費用）

(1) 第1部 1チーム2,500円（シニア・一般女子・一般（オープン）の部）

(2) 第2部 1チーム3,000円（一般の部）

※中学生は参加料無料

参加料は、申込時または監督者説明会で納入すること。納入できない場合は参加することはできない。

1.6 注意事項

(1) 参加者は、各自の責任において事前に健康診断を受けるなど、万全を期して参加すること。監督者は大会当日の選手の体調管理（検温等）のうえ参加すること。

(2) 主催者は、大会開催中に起きた傷病やその他事故に際し、綾瀬スポーツ公園内に応急救護所を設置し、応急処置をする。

- (3) 駐車台数に限りがあるため、公共交通機関の利用またはできる限り乗り合いで来場すること。
- (4) 天候等による中止、本人都合によるキャンセルがあつた場合についても納入された参加料は返金不可とする。
- (5) 出場申込時に登録した選手（補欠を含む。）の変更がある場合は、令和6年1月5日（金）までに必ずスポーツ課へ選手変更届を提出すること。期限後の受付は一切いたしません。

第46回綾瀬市駅伝競走大会開催要項（別紙）

競技規定

1 選手受付について

- (1) 大会当日、監督は、自己チームの選手変更の有無を問わず、受付時間内に受付を行うこと。
- (2) 選手のオーダー変更がある場合は、受付時に係員に申出ること。ただし、正選手間での区間の入替えはできない。
- (3) 大会当日に既定の人数が揃わない場合の参加は、認めない。

2 コール（招集）について

- (1) 選手は、中継線通過予定時刻20分前までに集合し、コール(本人)を受けること。なお、コールを定刻までに受けない場合は、失格とする。

3 失格及び繰り上げスタートについて

- (1) 規定のコースを通過しないチームは失格とする。
- (2) 選手が、競走中に事故等により走行不能となった時、そのチームは、失格となる。
- (3) 各区間において、著しく遅く、競技運営に支障があるチームは、審判長の判断により失格とする。
- (4) 繰り上げスタートについては、第1部、第2部とも審判長の判断により行う。
※失格となった場合、チーム、個人とも記録はない。

4 競技における注意事項について

- (1) 抗議の申し立ては、監督のみが審判長に行うことができる。
- (2) ナンバーカード及びタスキは、主催者が用意したものを使用すること。
- (3) タスキ（計測チップ付）は、大会終了後、所定の場所で回収する。
※計測チップを紛失した場合、弁償（実費）となる。
- (4) 選手のウォーミングアップ、クールダウンは、多目的広場を開放する。貴重品等は各チームで管理すること。
- (5) その他、日本陸上競技規則の駅伝競走規則により競技を進行する。

5 競技役員説明会及び監督者会議について

日 時：(1)競技役員説明会：令和5年12月16日（土）午後5時00分から
(2)監督者会議：令和5年12月16日（土）午後6時30分から

※監督者会議の受付は、午後5時45分から行います。参加料の納入があるチームは、余裕をもって来場すること。

場 所：綾瀬市役所窓口棟3階315会議室（受付は314会議室）

6 個人情報の取り扱いについて

主催者は、個人情報に関する法令を遵守し、個人情報の保護に関する法律に基づき、取得した個人情報について適正に取り扱います。

主催者が取得した個人情報、大会の資格審査・大会運営上必要なプログラムの編成及び作成・報道発表、その他大会運営上必要な連絡に利用します。

また、主催者及び主催者が認めた報道機関等が撮影した写真は、市ホームページ、市広報紙、新聞等で公開されることがあります。